

埼玉県総務部職員健康支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

地方職員共済組合埼玉県支部の給付事業のうち次の事務を行います。

- (1) 医療費返還請求(本人・家族)に関すること
- (2) レセプト給付処理に関するエラー処理に関すること
- (3) 共済組合員の資格得喪に関すること
- (4) 共済・互助会給付に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)基本的なパソコン操作が可能であること
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (3)職務内容を遂行できる経験または知識があること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則週5日・週29時間
週のうち4日 午前9時00分～午後3時45分(5時間45分)
週のうち1日 午前9時00分～午後4時00分(6時間)
※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇 県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県総務部職員健康支援課(埼玉県総務事務センター内)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 別館3階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月27日(金曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、次の応募書類に必要事項を記入の上、提出してください。
- ア 履歴書(写真貼付・市販の用紙でも可)
 - イ 職務経歴書(様式任意 A4 サイズ2枚以内)
 - ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「**会計年度任用職員応募**」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)応募状況により、(1)の締切日よりも早く募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年3月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、第1次審査合格者に連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和8年3月上旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁別館3階)
担当： 総務部総務事務センター 総務・旅費事務担当
電話： 048-830-2375